

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理上席執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理上席執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年3月26日開催の当社第27期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2025年3月26日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金0円97銭 総額219,510,530円
- ロ 効力発生日  
2025年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線部分は変更箇所を示しています)

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した取締役の補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として中島 健、藤田 尚武、長尾 収、村上 肇、木村 慎、加藤 一隆、岡橋 輝和、兼川 真紀、李 成一の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として瀧野 良夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,835,041	1,122	-	(注)1	可決(99.77)
第2号議案 定款一部変更の件	1,835,331	832	-	(注)2	可決(99.78)
第3号議案 取締役9名選任の件					
中島健	1,538,151	297,838	170		可決(83.63)
藤田尚武	1,748,924	87,239	-		可決(95.09)
長尾収	1,748,739	87,424	-		可決(95.08)
村上肇	1,748,867	87,296	-	(注)3	可決(95.08)
木村慎	1,748,839	87,324	-		可決(95.08)
加藤一隆	1,450,310	385,849	-		可決(78.85)
岡橋輝和	1,455,928	380,231	-		可決(79.16)
兼川真紀	1,752,139	84,024	-		可決(95.26)
李成一	1,795,302	40,861	-		可決(97.61)
第4号議案 監査役1名選任の件 瀧野良夫	1,833,727	2,436	-	(注)3	可決(99.70)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上